

志多留地区地域づくり計画書

志多留のこころいき

計画期間：平成24年度～平成33年度

平成24年 3月策定

対馬市上県町志多留地区

目次

- 1・地域づくり計画の目的
- 2・計画の見直し
- 3・地区の概況
- 4・地区の未来像
- 5・取り組み（課題と解決策）

1．地域づくり計画の目的

これまでの行政主導の地域づくりから、地域主体への流れで住民も自ら行動しなければ、「地域の抱える課題」は解決できないという意識になってきている。

今回、地域マネージャー制度2つめの目的である「地域づくり計画書」で今後10年間の地区が優先する事業を整理するものであるが、まずは地域の現状を把握する。そして「地域がそれぞれの課題に対応した解決策を自ら考えていくこと」が前提であることはいうまでもない。

計画策定にあたっては、以下の3点を目的とする。

- (1) 自分たちの住みよい地域をつくるために、地区の課題や将来的に何を解決しなければならないかを明らかにし、短期に、あるいは中長期的に改善するための事業、施策をまとめる。
- (2) 地区民の将来に対する希望や夢を実現するためしたいこと。
- (3) 自分たちの計画書として真の連帯感を醸成し、多くの人たちが協働できる有効な手段とする。

2 . 計画の見直し

平成 2 9 年度からの後期 5 年間の開始に当たっては、社会的、経済的また地区の情勢の変化に対応するため、改めて見直す。

3 . 地区の概況

(1) 地区の現状

志多留(したる)地区は、対馬西海岸北部の伊奈崎という半島の付け根に位置し、国道 3 8 2 号線沿いの仁田出張所前三叉路から始まる、市道仁田志多留線を西へ 7 k m 走ったところである。

志多留地区の産業は、農林水産業であったが、収入が少なく重労働ということから、戦後は教師、サラリーマンへと職を求めその働き先も本土となり、やがてそこに定住するようになり、現在は後継者が少ない限界集落である。

限界集落(げんかいしゅうらく)とは、過疎化などで人口の 50%以上が 65 歳以上の高齢者になって冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落

(2) 地区の立地条件

地区は平坦で、集落から南に海(朝鮮海峡)を望み、西に 1 0 ヘクタールほどの田んぼと、集落のまわりの畑を山が囲こんでいる地区である。

(3) 地区の文化財

昭和 2 3 年に、志多留貝塚(縄文後期)が発見された。これは対馬で最初に発見された貝塚で、3000 年前の縄文層からは黒曜石の鏃や骨で作った狩猟具、弥生層からは対馬で唯一の石包丁が出土している。

また大將軍山古墳は、4 世紀の高塚古墳で陶質土器、土師器、玉類が出土。この時期の高塚古墳は対馬では 2 ヲ所だけである。その大將軍山の麓には、千人塚と呼ばれる古墳時代後期の積石塚古墳もある。さらに志多留では溶鉱炉の跡らしいものが発見されている。このように古墳が数多く出土している場所でもある。

(4) 人口と年齢構成、戸数(平成 2 3 年 1 2 月 1 日現在)

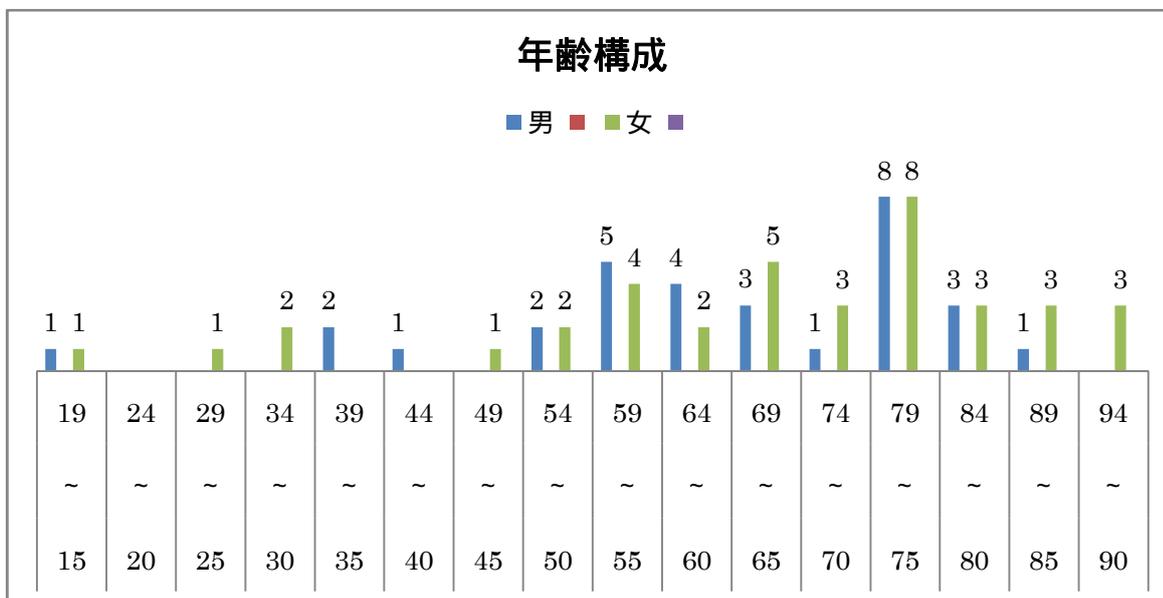
ア 人口 6 9 名(平均年令 66.6 歳) 男 3 1 人(同 64.5 歳) 女 3 8 人(同 67.4 歳)
高齢化率 59.4%(41 人)。次ページ年齢構成表のとおり、7 5 歳から 7 9 歳をピークとした 5 0 歳以下の少ないピラミッド状である。

イ 世帯の状況

平成 2 3 年 1 2 月 1 日現在の世帯数は 40 世帯。

世帯人数別	1 人	19 戸	2 人	14 戸
	3 人	6 戸	4 人	1 戸

一人世帯がほぼ半数を占め、その一人世帯平均年齢は 70.2 歳。うち 65 歳以上は 11 名で平均年齢は 82.5 歳と高齢である。



(5) 自治会の構成 (役員会)

区長 (総会選出) と会計 (各班持ち回り) 共有代表「任期 1 年再任妨げず」及び各班より 2 名の代表による 9 名で構成される。

区 長		上ノ町	2 名	}	各班代表
会 計	1 名	中ノ町	2 名		
共有代表	1 名	下ノ町	2 名		

3 月の総会の決定事項に基づき行事を調整実行する。

(6) 地区の行事

6 月		地区委員会 年間行事内容の検討会
	第 3 日曜	クリーンアップ大作戦
8 月	1 7 日	五王神社例祭、漁願祭
9 月		敬老会
1 1 月	1 1 日	五王神社例祭
1 2 月		五王神社例祭 しめ縄づくり
1 月	4 日	五王神社例祭前夜祭
	5 日	五王神社例祭大祭
	2 8 日	五王神社例祭、荒神祭り
3 月		地区総会

4 . 地区の未来像（目標の設定）

（1）心落ち着く癒しの環境保持

歴史を感じる景観、おだやかな田園風景と砂浜のさざ波、四季折々の景色を楽しめる安心安全に暮らせる地域、自然豊かな心安らく癒しの地区を目指す。

（2）個々の生きがいの創造

区民ひとりひとりが、地域を作る一員として、地域活性化に向けて一体となる地区を目指し、かつそれぞれが個性豊かに人生を享受できる地区を目指す。

（3）他を思いやる人間関係の構築

高齢者が多い地区であるが、区民同士、お互いを理解しながら協力することによって、相互に助け合うことができる地区を目指す。

以上の目標の達成に向けて次節から課題と解決策を掲げる。

5 . 取り組み（課題と解決策）

アンケートの結果、項目ごとの区民の意識がはっきりしたので、集計の多い分を中心に以下のとおり取り組む課題を、市の援助を必要とする事業、地区内で解決していく事業とに分け実施していく。

（1）解決に市の援助を要する事業

ア．防災対策

防犯灯の設置	島居延雄氏宅と野方行雄氏宅の間 倉本枝美子氏、古谷栄氏裏付近 大平和美氏宅、飯田初恵氏宅付近 大黒泰博氏宅付近 宝寿寺前
消火栓を設置	古藤團氏宅付近
防火水槽の設置	阿部弘氏宅付近 国分学氏宅付近

イ．道路交通

市道志多留第2線の改良

現道は幅員が狭いので拡幅により通行の利便を図る。また降雨時に家永氏宅前に雨水が滞留するのを解消するため。

市道中山線改良

現道は幅員が狭く、カーブも多いので、通行の安全向上、緊急時の時間短縮を図るため。

ウ．農林業

林道開設「伊奈崎線」

昭和40年代に植林された人工林の管理、搬出のため、またシイタケ原木が多く存在する伊奈崎に、はちまき林道を開設し地域振興の一助とする。

有害鳥獣対策（イノシシ、シカ）

- a) 現段階では、わな等により捕獲して有害鳥獣の数を減らすことが対策としてできることなので、地区内の多くの住民が扱えるよう、狩猟免許の取得を市の補助等を利用し推進する。また更新にかかる経費についても検討する。
- b) 区域内に、罾（檻）を多数設置する策を講じる。（購入に係る経費の検討）
- c) 共同で、防護柵・網等の設置を検討する。
- d) ツシマヤマネコ、対州馬との共生を考えるグループと有害鳥獣が保護動植物に与える影響についてともに考える機会をつくる。

休耕地対策

10ヘクタールのうち9ヘクタールが休耕地化している現状について

- a) 除草作業により景観維持を図る。（市の補助事業を検討する）
- b) 休耕地にならない体制づくりの方策として、どんな形が地区にあうのか検討する。（圃場整備、対馬市島おこし協働隊の提案する事業等）

（2）地区内で解決していく事業

ア．防災対策

防災訓練

本地区は過去、豪雨、高潮等の災害の経験はないが、全焼火災を数度経験している。よって地区民の火災予防の意識向上を図るため以下の2つの学習会を行う。

- a) 地域指導を消防署（出張所に依頼）より行ってもらう。
- b) 火災発生時の、初期消火は地区にいる住民の役割が大きいので、地域消防団の施設定期検査時に、消火栓の使用方法の指導を受け、ホースの位置確認等をする。

イ．社会福祉

旧伊奈校区での体育大会の復活（グランドゴルフ等）

旧伊奈校のグランドや体育館を利用して、実施していた校区区民体育大会を復活する。内容はレクリエーション的で旧校区民が参加しやすい大会を実施する。まずは他の地区との協議から始める。

志多留ラジオ体操運動

区民の健康増進の一環としてラジオ体操の音楽を放送施設から毎朝7時に鳴ら

す。仕事によりできないひともあるだろうが「志多留ラジオ体操運動」として継続していき最終的には、その時間に地区内にいる人は全員するように目指す。
(体操はきついという人もあるかもしれないが、その時間には外に出て隣人を確認するという事もできる)

市役所より健康について学習会を実施してもらう。

健康増進の意識向上を目指し市役所担当に「健康学習会」を開催してもらう。生活習慣、食習慣等健康につながる指導を継続的に実施していくことで、医療、介護にお世話にならない人生をめざす。

ウ．環境

地区内清掃、ポイ捨て対策

市が呼びかけるクリーンアップ大作戦以外に、定期的に地区内清掃をおこない、ゴミのない地域づくりを目指す。

地域の活動状況と併せゴミの持ち帰り啓発の看板を作成する。

(看板作製に市の補助事業等利用)

空家、放置廃屋

空き家バンク登録を進める。

緑化活動

市道の脇に花を植える。

エ．地域振興

対馬市島おこし協働隊が実施する、「自然共生型モデル農村における滞在型・学習型の環境事業推進構想～ツシマヤマネコと共生する持続的な人の営み再生プロジェクト～」に積極的に協力し、地域活性化の方策を検討する。

(3) 取組の体制

役員会が日程、方法を調整し実施していく。

(4) 実施時期

上記計画について、次ページ「取組の開始時期」にもとづいて取り組んでいく。

取組の開始時期

(1) 解決に市の援助を必要とする事業

項目\計画開始年度	早急に	2～3年先	将来的
ア. 防災対策			
① 消火栓の設置	○		
② 防犯灯の設置	○		
③ 防火水槽の設置	○		
イ. 道路交通			
① 市道志多留第2線の改良			○
② 志多留、佐護間の改良			○
ウ. 農林業			
① 林道開設事業「伊奈崎線」			○
② 有害鳥獣対策			
a) 狩猟免許の取得推進	○		
b) 罟(檻)の設置	○		
c) 防護柵・網等の設置	○		
d) 他団体との検討会		○	
② 休耕地対策			
a) 景観維持活動		○	
b) 方策検討			○

(2) 地区内で解決していく事業

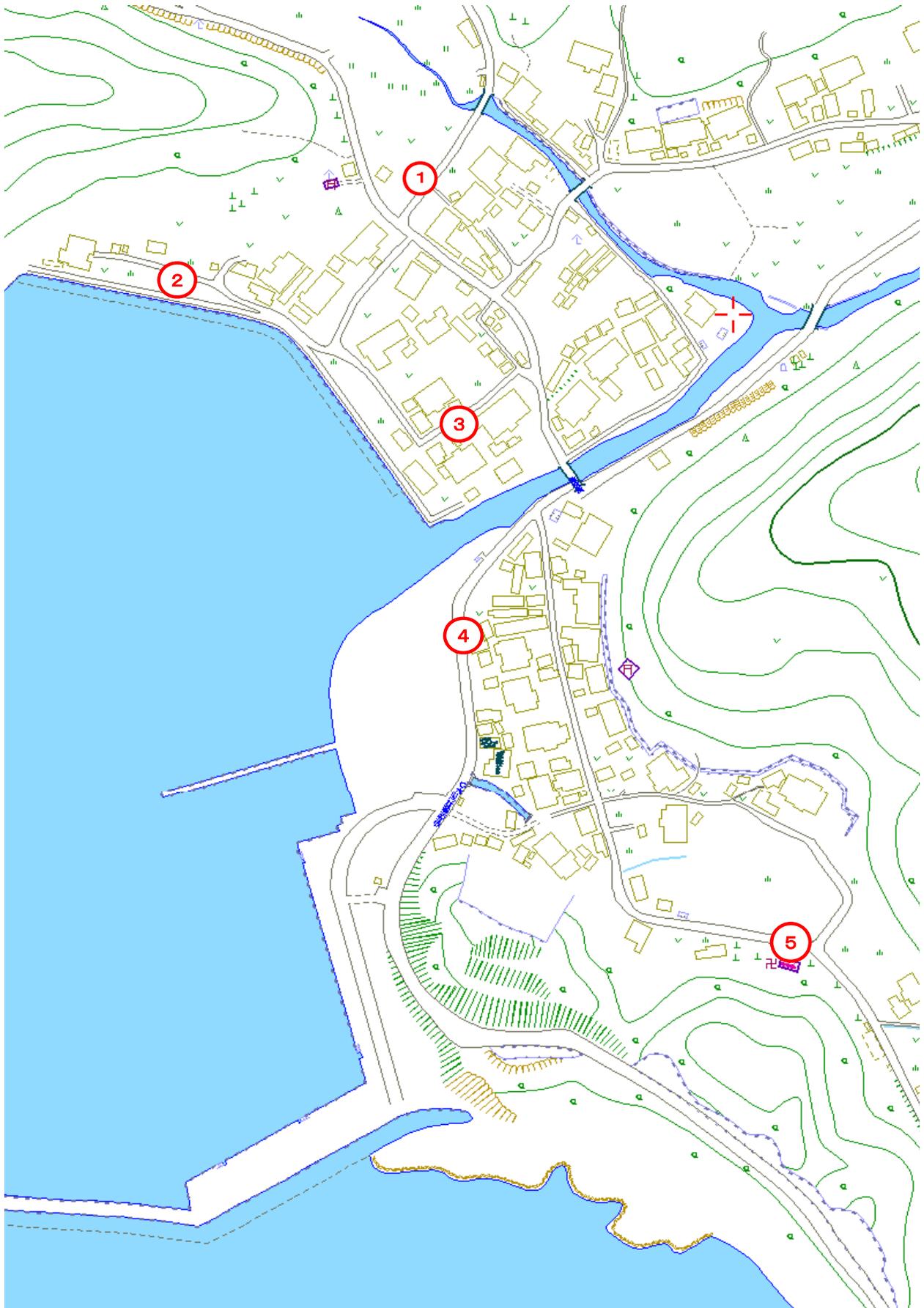
項目\計画開始年度	早急に	2～3年先	将来的
ア. 防災対策			
① 防災訓練			
a) 消防勉強会	○		
b) 現地施設指導を受ける	○		
イ. 社会福祉			
① 旧伊奈校区体育祭復活	○		
② 志多留ラジオ体操運動	○		
③ 健康学習会	○		
ウ. 環境			
① 地区内清掃、ポイ捨て対策	○		
② 空家、放置廃屋	○		
③ 緑化活動	○		
エ. 地域振興			
地域活性化方策検討	○		

7. 資料

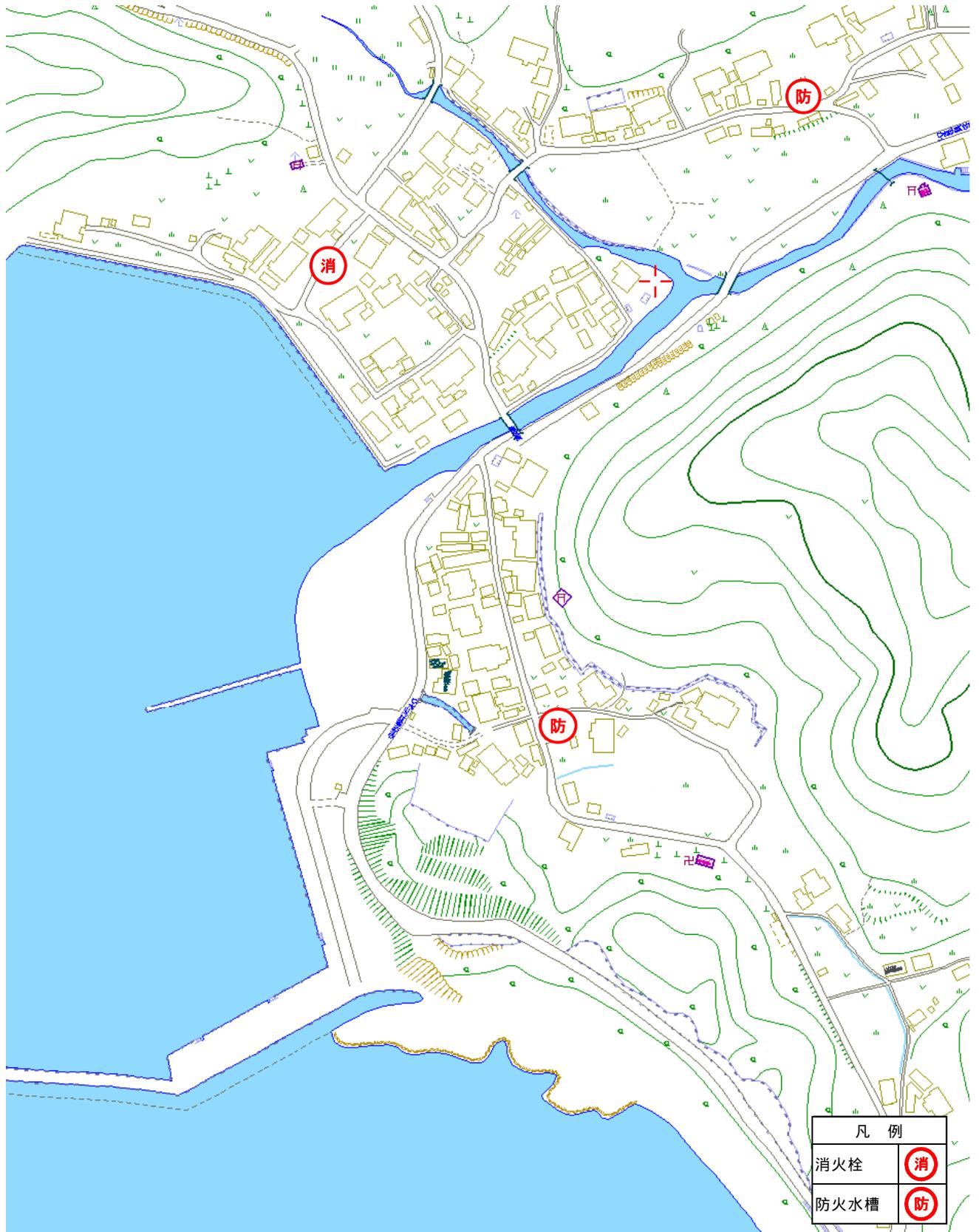
1 策定の経過

年 月 日	内 容
平成23年 6月 1日	第1回策定協議会
平成23年 6月18日 ~ 7月 6日	地区民意向アンケート実施
平成23年 8月26日	第2回策定協議会
平成24年 2月 2日	第3回策定協議会
平成24年 3月25日	志多留地区総会で承認

防犯灯位置图



消火栓・防火水槽位置図



道路改良位置図 (1)



林道開設位置図

